

まちづくり ニュース



ホームページ

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Icho/3732/>



123号
2010年8月21日

ときわ台の景観を守る会
ときわ台まちづくり委員会
代表 鈴木博之 近藤洋子
事務局 島田晴子 tel・fax 3960 - 3869

協力金振込先 郵便局00110-3-739728 ときわ台の景観を守る会

○ 分離判決（日本建築センターへの訴訟） 控訴へ

前号でお知らせしたように、東京地裁は義務付け訴訟が追加されたことから、不法な建築物については是正命令を出すべき監督庁である板橋区については引き続き訴訟が継続するが、建築確認をした日本建築センターについては、建築完成済み証の交付により、訴えの利益が消滅したとして、7月16日分離判決を行い、常盤台住民の訴えを却下しました。

当初、裁判所が言うように、本訴は義務付け訴訟によって継続できるので、主力をそちらに向ければよいとする判断もありました。しかし、建物完成に伴う訴えの利益喪失の論理をここで認めてしまうことになれば、本訴の方でも同じ論理を押し付けられる恐れがあります。その段階で控訴すればよいのかもしれませんが、道があるのなら進むべきだという意見が出て、控訴に踏み切りました。

今回も印紙代節約のため、原告全員が控訴ではなく7名に絞りました。裁判がどんなに大変か、時間・費用・労力などの負担を国民に強いるものであるかを、裁判所や企業側弁護士は知ってほしい。現行制度はまったく国民の救済とは程遠いものだということを実感します。

○ 常盤台は景観法による 景観形成重点地区をめざすか

板橋区が景観行政団体になろうとしています。初年度に石神井川沿岸と赤塚崖線の二箇所を「景観形成重点地区」として認定するそうです。常盤台は、一般地区（区全体）として始まり、住民主導型で景観形成重点地区になることを5年後ぐらいに目指そうということです。

8月1日（日）常盤台集会所での第1回検討会では、景観ガイドラインの範囲にある3つの町会と、しゃれ街協議会・まちづくり委員会が合同で、この問題に取り組むことになりました。

20年ほど前、地区計画が頓挫して以来、常盤台のまちづくりに冷淡だった板橋区が、やっと動き出したということでしょうか。

景観法について、まだまだ私たちは不勉強です。納得行くまで検討会で話し合い、常盤台にとって最善の道を探るべきだと思っています。

第2回景観まちづくり検討会
9月5日（日）10時 常盤台集会所

○ 藤和マンション行政訴訟

第8回口頭弁論が7月14日（水）11時に522号法廷でありました。判決を早めたい様子が裁判長に見えるので、実質審理に入れるよう、証人申請も行います。常盤台の声は、まだまだ裁判官に届いていません。

次回9月10日（金）11時522号法廷

傍聴に行きましょう

○ 学生のまちづくり参加

左記の1日の検討会には龍谷大学牛尾教授とゼミの学生3名も京都から参加。景観法はまさに勉強中で、鞆の浦の景観問題も現地で調査して来ています。常盤台には以前から関心を寄せて何度も来訪していることはニュースでお知らせしている通りです。また他大学からもプロジェクトチームを派遣してくる話があります。若い学生の視点から常盤台を分析して、大胆な提言を期待したいものです。

あるといいな

幾人かに「あるといいな」という夢を聞きました。あなたの夢をお寄せください。

* 携帯用自転車

超軽量の素材を使った、折りたたみ自転車があるといいな。駅に着いたらパタパタ畳んで肩にかけて電車に乗れるくらい軽くかさばらない物。放置自転車がなくなります。誰か作って！

* ステージ兼噴水

駅前の噴水装置は古くて、掃除だけでも費用がかかっているはず。放っておくとハトが水浴びしたり落ち葉が腐ったり、通行人がゴミを投げ込んだりしています。その割りにあのポコポコ噴水は美しくも涼しくもないような・・・ロータリーコンサートをするようになった最初から、あれを改造して、階段状の噴水にすれば、水を止めてステージにできるね、と言いついていました。

* 並木道のベンチ

常盤台を一周する並木道は、朝・夕に散歩する人も多く、お年寄りが杖を突きながら歩く姿もみかけます。所々にベンチがあれば、休み休み散歩できて喜ばれるのでは？

常盤台の格差 つづき

人に懐かしさを感じさせるもの、生まれ育った街を大切に思わせる要素は、変わらぬ風景なのではないか、と思うのです。

二、三十年で建て替わってしまうような日本では、街の形成はなかなかできません。

西洋の街並みが美しいのは、やはり一つの建築を頑固に守っているからです。家の中は近代化しているが、外観は何世紀も昔のまま、という町が沢山あり、その素晴らしさを海外に旅行した人はよくご存知でしょう。

常盤台は小宮賢一の設計が守られ、昭和初期の建物や垣根が多く残っています。住環境が良いことは誰もが認めています。ではその良さを損なわないように協力し合わねばなりません。高いお金で買った土地だから何でも自分の勝手だ、と思う人は常盤台に住む資格に欠けるでしょう。

家の中にはどんなにしようとか好き勝手ですが、人の目に触れるところは公共的空間である、という共通理解がないと、良好な街は保てないと思います。

最近気がかりなのは、分譲の頃は、サラリーマンでも分割で土地が購入できたのに、今では地価が随分上がってしまいました。そうになると、まともな職業の人では手が出せないようになります。細分化せざるを得ない背景でもあるのですが、細分化せず一筆で購入した場合でも、街に対して閉鎖的で、誰が住んでいるか判らないヤクザの要塞のような家が増えては、良好な住宅地のイメージダウンではないでしょうか。

H・S

常盤台公園のはなづくり

酷暑は、公園の植物たちにも、木陰を求めて公園で涼む人間たちにも、平等にやってきました。

熱中症で何百人という人が亡くなっているこの頃、我々人間は、なんとか生き延びているのがせいぜいのところではないでしょうか。

八月になってやっとセミが鳴き出し、沈黙の春はまだ猶予されたようですが、Tさんの意見では「もうとっくにバチは当たっている」とのこと。確かに地球温暖化・異常気象・生態系の変化などなど、人間の勝手な自然破壊に対する「バチ」が現れだしているような・・・

さて、大いに期待していたダリアが、やっと咲き出しました。後ろの列は「花径30cmの巨大輪」のはずなのですが、なかなか出現してくれません。ポンポン咲きの方がちょっと変わった色で咲いてくれました。

アカンサス・モリスがどうも植えた時から調子がよくありません。五月に初めて花が付き（それも四本も）、みんなでよろこんだのもつかの間、変わった葉っぱなので子供がちぎって遊ぶようなのです。ここに植えられたばかりに、可哀想にと思えます。

定例会 九月十一日（土）七時

「ギャラリー服部」にて